

平成23年度

第2回杉並区まちづくり景観審議会  
議事録

平成23年10月25日(火)

議 事 録

会議名		平成23年度第2回杉並区まちづくり景観審議会
日時		平成23(2011)年10月25日(火)午前9時30分～午前11時45分
出席者	委員	高見澤 倉田、河野、日置、荒井、田邊、大倉、樋口、松本
	説明者(区)	副区長 都市整備部 都市整備部長、まちづくり担当部長、都市再生担当部長、 土木担当部長、都市計画課長、まちづくり推進課長、 都市再生担当課長、鉄道立体担当課長
配布資料		<ol style="list-style-type: none"> <li>1 杉並区まちづくり景観審議会委員名簿</li> <li>2 杉並区まちづくり景観審議会委員委嘱式座席表</li> <li>3 下井草駅周辺地区まちづくり協議会の認定について (まちづくり景観審議会資料1)</li> <li>4 井荻駅周辺地区まちづくり協議会の認定について (まちづくり景観審議会資料2)</li> <li>5 上井草駅周辺地区まちづくり協議会の認定について (まちづくり景観審議会資料3)</li> <li>6 桜上水駅周辺地区まちづくり構想について (まちづくり景観審議会資料4)</li> <li>7 杉並区まちづくり景観審議会土地利用専門部会及び景観専門部会の調査 審議の結果について (まちづくり景観審議会資料5)</li> </ol>
議事次第		<ol style="list-style-type: none"> <li>1 審議案件 下井草駅周辺地区まちづくり協議会の認定について 井荻駅周辺地区まちづくり協議会の認定について 上井草駅周辺地区まちづくり協議会の認定について 桜上水駅周辺地区まちづくり構想について</li> <li>2 報告案件 杉並区まちづくり景観審議会土地利用専門部会及び景観専門部会の調査 審議の結果について</li> </ol>

平成 23 年度第 2 回杉並区まちづくり景観審議会

まちづくり推進課長 それでは、定刻となりましたので、ただいまから杉並区まちづくり景観審議会委員の委嘱式を行います。

なお、本日、区長は他の公務のため、代わって副区長から委嘱状をお渡ししますので、お席のほうでお受け取りください。

<委嘱状授与>

まちづくり推進課長 皆様、今後ともよろしくお願いたします。

ここで副区長からご挨拶を賜ります。

副 区 長

おはようございます。委員の皆様方におかれましては、お忙しい中をお集まりいただきまして、本当にありがとうございます。本来ですと区長が委嘱式に臨むところですが、今日は他の公務がありまして、私がかわりに参りました。どうぞよろしくお願いたします。また、今回 2 期目ということですが、快くお引き受けいただきまして、本当にありがとうございます。

本審議会は今から 2 年前、平成 21 年 7 月にできたわけです。まちづくり条例と景観条例をそれぞれ所掌し、その中のさまざまな課題をご審議いただくということで、まさに杉並のまちづくりを担っていただいている審議会でございます。この 2 年間に 5 回開催され、6 件の様々な懸案をご審議いただき、本当に厚く御礼申し上げます。

まちづくりがなかなか思うように進まない昨今ですけれども、地域の皆様方と一緒に、どうしたら安全でよいまちにできるのかということを考えながら我々も臨んでいきたいと思っていますので、委員の皆様の豊富なご経験等ご享受いただきたいと思います。また片方で区民目線に立った物の見方も大事です。専門的な部分、幅広い部分をこの審議会の中で十分議論していただきたいと思います。

杉並区は田中区長にかわりまして、今後 10 年間の杉並区をどういうふうにしていこうかということで、今、基本構想を作成中です。実は本日の夕方にも委員会があります。これから案を取りまとめてパブリックコメントをしていくという状況です。ともに支え合って、安心して活力ある緑の都市杉並を目指していこうというのが基本的な考え方でございます。

様々な課題がありますけれども、まちづくりもこれから取り組む大きな要素です。まちづくりはすべての分野に絡んできます。福祉の部分もちろん

ですけれども、健康、安心・安全という意味から、この審議会でさまざまなことを新たにご審議いただくことになるのではないかと思います。そういう大きな役割をお願いしているわけですが、今後ともよろしくお願ひしたいと思ひます。

審議会の委員の皆様方のご健勝をご祈念申し上げまして、大変簡単ではございますけれども、区長にかわりましてのご挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございました。

まちづくり推進課長 それでは、以上をもちまして、杉並区まちづくり景観審議会委員の委嘱式を終了させていただきます。どうもありがとうございました。

恐れ入りますが、副区長は他の公務のためここで中座をさせていただきます。

副 区 長 どうぞよろしくお願ひします。

(副区長退室)

まちづくり推進課長 審議会の開催前に、まちづくり景観審議会条例第4条1項の規定に基づきまして、審議会の会長の互選をしていただきたいと存じます。

会長の互選に当たりましては、まず座長を決めていただいて、その中で進めていただければと思ひます。どなたか座長をしていただける方がいらっしやいますか。特にいらっしやらなければ、僭越ですが、事務局のほうから指名させていただきます。よろしいでしょうか。

(異議なし)

では、私から指名させていただきます。委員に座長として進行をお願ひしたいと思います。よろしくお願ひします。

(委員、座長席に移動)

座 長 それでは、僭越ですが、ご指名によりまして会長選任決定までの間、座長を務めさせていただきます。よろしくご協力をお願ひします。

いまご説明がありましたように、条例の定めによりまして「会長は委員の互選により定める」ということになっています。つきましては、どなたか会長として適任と思われる方の推薦をお願ひできればと思ひます。よろしくご意見をお願ひします。

委員 委員をご推薦したいと思ひます。

座 長 ありがとうございます。ほかにご意見はございませんか。皆様ご異議ないということではよろしいでしょうか。

(異議なし)

それでは、委員に本会の会長をお願いしたいと思いますけれども、委員、お引き受けいただけますでしょうか。

委員 はい。

座長 ありがとうございます。では、本会の会長として委員にご就任いただくことに決定しました。

ご協力をどうもありがとうございました。簡単ですが、これで座長を退かせていただきます。

まちづくり推進課長 それでは、恐縮ですが、委員には会長席のほうにお移りいただきたいと思います。委員、どうもありがとうございました。

(委員、会長席に移動)

ただいま会長が決まりましたので、引き続きましてまちづくり景観審議会条例施行規則第4条の規定に基づきまして、副会長の互選及び景観審議会条例第4条に基づく会長職務代理者のご指名を会長をお願いしたいと思います。よろしくをお願いします。

会長 それでは、副会長の互選を早速させていただきます。今のご説明のとおり、委員の互選で定めると条例で規定されていますので、どなたか適切な方を委員からご発言願えるとありがたいところですけれども、いかがでしょうか。

委員 委員をお願いしたいと思います。

会長 ただいま副会長に委員というご発言がありましたけれども、ほかにご発言はありますか。

(異議なし)

「異議なし」との声ですので、委員、お引き受けいただけますか。

委員 はい。

会長 よろしくをお願いします。では、こちらにお移り願います。

(委員、副会長席に移動)

副会長とともに会長職務代理という役割があるわけですが、副会長の委員にあわせてご担当いただければと思いますので、ひとつよろしくをお願いします。

土地利用専門部会委員、景観専門部会委員の指名やそれぞれの部会長の指名については条例第6条第2項、第7条2項にありまして、従来どおりでよ

るしくお願いします。

副会長も含めて一言だけ申し上げます。先ほどの副区長のご挨拶どおり、2年間十分な役割がうまく果たせかたどうかわかりませんが、大変複雑なかつ総合的な条例に基づくまちづくりの本審議会を運営してきたわけです。

引き続きの体制となりますので、少なくともあと2年間は従前にも増して各委員にご尽力いただきたいところでありますし、事務局にも十分なお支援をお願いして、順調な審議会運営になればいいと思います。よろしくお願いします。

副 会 長

副会長にご指名いただきました でございます。

私もこの審議会以前、特に景観の計画策定に当たりまして色々議論に参加させていただきまして、それがこういう審議会を通して実際に運用が行われているわけです。そういう意味で、この審議会の役割の大きさを身をもって感じています。

特に杉並区の場合はまちづくり景観審議会ということで、まちづくりと景観を一緒にした審議会になりまして、他ではない形だと思います。まちづくりと景観は非常に関連するものでもありますので、こういう形で審議会がその役割を果たせると杉並らしいまちづくりにつながっていくと感じています。

微力ではございますけれども、会長を補佐しまして、少しでもこの審議会がうまく機能するようになればいいと思います。よろしくお願いします。

会 長

それでは、事務局、お願いします。

まちづくり推進課長 2年間、よろしくお願いいたします。

平成23年度第2回杉並区まちづくり景観審議会の開催をお願いします。

なお、本日の審議会につきましては、委員からご欠席の旨の連絡をいただいています。したがって、まちづくり景観審議会委員10名のうち9名の方が出席されていますので、第2回杉並区まちづくり景観審議会は有効に成立しています。

会 長

ありがとうございます。それでは、ただいまから平成23年度第2回杉並区まちづくり景観審議会を開催いたします。

傍聴等の報告をお願いします。

まちづくり推進課長 本日、傍聴の申し出は1名もございません。

会 長

それでは、早速議題に入ります。事務局から議題の宣告をお願いします。

まちづくり推進課長 本日の議題は市街地整備型まちづくり協議会の認定及びまちづくり構想についての意見聴取でございます。

杉並区まちづくり条例第14条第1項、杉並区まちづくり条例第18条第3項及び杉並区まちづくり景観審議会条例第2条第1項に基づきまして区長から諮問されていますので、ご審議をよろしくお願いいたします。

また、杉並区まちづくり景観審議会条例施行規則第5条第2項及び同施行規則第6条第2項に基づき、杉並区まちづくり景観審議会土地利用専門部会及び景観専門部会の調査審議の結果についての報告を行う予定になっております。

本日の資料の確認ですが、まちづくり景観審議会資料1から5につきましては事前に委員の皆様にお送りしていますが、ご確認のほうをよろしくお願ひしたいと思います。足りないものはありませんか。よろしいですか。以上でございます。

会 長 協議会認定の案件を3件とまちづくり構想の1件の審議ということになります。議題としては合計4件、あと報告案件ということですので、よろしくお願ひします。

それでは、最初の市街地整備型まちづくり協議会の認定についてのご説明ですけれども、まず理事者側から協議会の説明をお願いします。

まちづくり推進課長 本日の協議会の認定ですが、全部で3件あります。順にご説明してまいりたいと思います。

まず1件目ですが、下井草駅周辺地区まちづくり協議会です。これにつきましては資料1のとおり、杉並区まちづくり条例施行規則第8条に規定されている要件で、内容は名簿とか活動区域の図面ですが、全て要件を満たしているものです。

また、同施行規則第7条にある市街地整備型まちづくり協議会の要件につきましてすべて満たしています。内容的にはまちづくり基本方針との整合ですとか、団体の一体性、5,000平米以上というような要件です。

なお、下井草駅周辺地区まちづくり協議会につきまして活動区域の面積と世帯の数ですが、面積は約100ヘクタール、世帯数は約8,600世帯となっています。

会 長 それでは、これを最初の議題としまして、本日、おいでいただきました協議会説明者から、下井草駅周辺地区まちづくり協議会のご説明をよろしく

お願いします。

協議会説明者

改めておはようございます。私は下井草駅周辺地区まちづくり協議会の会長ということで指名をいただきましたと申します。どうぞよろしくお願い申し上げます。

協議会活動の概要については申請書に記載したとおりです。重複することもあります。協議会立ち上げの経緯を含めてご説明させていただきます。

活動の始まりは平成 22 年 6 月、杉並区の声かけにより地元の自治会、商店街、商店会、小学校 P T A の代表者が集まり、10 名で勉強会を発足しました。この自治会、商店会、学校というのは西武線下井草駅を挟んで南北にあります。たまたま自治会も商店会も小学校も両方にあります。そういう方たちに代表で集まっていただき発足しました。

杉並区から西武新宿沿線まちづくりアンケートの調査結果や西武新宿線連立事業の状況などの説明を受け、まちづくりの必要性を強く認識し、平成 22 年 9 月には杉並区まちづくり条例のまちづくり団体として登録し、自主的な団体として勉強会の活動を始めました。

団体登録後、杉並区から派遣されたコンサルタントを交え、毎月 1 回のペースで会を開催し、その間に地域内の街歩きなどを行い街の現状把握に努めました。街歩きは全体を回ることにはなかなか難しいのですが、一応主立ったところを集めて回ってまいりました。またこれからも続けていきたいと思えます。

街歩きなどを行うことで、下井草駅周辺地域は良好な地区基盤が形成されている一方で、旧早稲田通りの安全な歩道空間の確保、自転車置き場の整備などの改善すべき点があることを改めて理解しました。ここはたまたま商店街と昔につくられた街で、歩道と道が分離されていないので、お買い物に行く方たちは不便を感じていると思います。そこで広く地域の方々に参加していただき、本格的な検討を行う組織の必要性が論じられ、まちづくり協議会設立に向けて取り組みを始めました。

本年 7 月にはお手元にあります協議会会員募集案内を検討対象区域内の全戸に配布し、会員を募りました。我々でポスティングをしまして、個々に回ってきました。

その結果、51 名の申し込みを受け、本年、9 月 3 日に下井草駅周辺地区まちづくり協議会設立総会を開催して、会則や役員、運営委員、予算等の議



決事項の承認を得て、正式に協議会として発足しました。当日の参加数は37人でしたが、現在、会員数は53名となります。これまで勉強会に参加していただいた方以外の方も積極的に運営委員に立候補するなど、この地区には優れた人がたくさんいらっしゃることを認識しました。

事業計画としましては、平成25年9月をめどに、杉並区長へまちづくり構想を提案することを考えています。

説明は以上ですが、資料の3枚目にまちづくりを行う地区の地図が載っています。網かけの部分がまちづくり協議会の地域としていただいているところですが、下井草は西武線の下井草駅の周辺で、50メートルも行きますと中野区になります。東側は中野区、北は練馬区になりますが、そういう点で通勤や通学の方たちは下井草駅を利用する方が多く、お買い物もそうなんです。端のほうなので、これからはそういうことも含めてまちづくりについて考えていきたいと思います。

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

会 長

ありがとうございました。ご質疑をいただきたいと思いますが、その前に支援担当課から補足がありましたらよろしくお願いいたします。

鉄道立体担当課長

協議会の支援を行っています。鉄道立体担当課から少し補足説明をさせていただきます。重複する部分もありますが、よろしくお願いいたします。

区内西武新宿線の3駅を含む区間は東京都により連続立体交差事業の事業候補区間に指定されていますことから、区ではこの事業を契機とした沿線のまちづくりを進めていきたいと考え、各駅周辺の町会・自治会、商店会、小学校PTAに声かけをして、地域の皆様がまちづくりを考えることができる組織づくりを提案させていただきました。

昨年6月には勉強会という形で活動が始まりましたが、まちづくりを検討するにはより多くの方々にご参加いただくべきということから、協議会設立に向けた準備をされてきました。

今年度に入りましてからは協議会の会則及び会員募集案内を作成し、7月には猛暑の中、検討対象区域の約8,600世帯に会員の方々みずから配布されました。ご苦労された結果、先月の9月3日に設立総会を開催し、無事協議会として立ち上げられました。

勉強会は当初10名でスタートしましたが、現在は協議会として53名が会

員になられています。協議会活動はまだ始まったばかりですが、下井草らしさが感じられるまちづくり構想をまとめていただけるものと期待しています。

区としまして、協議会を通じて地域のご意見を伺いながらまちづくりを進めてまいりたいと考えていますので、ご審議のほどよろしく申し上げます。

会 長                    ありがとうございます。以上のご説明に基づいてご質問あるいはご意見を、どなた様からでも結構ですのでもよろしく申し上げます。

委員                    いま区のほうからご説明がありましたけれども、この立体化事業の概略のスケジュールはどんな予定お考えになっているのですか。

鉄道立体担当課長    事業候補区間は東京都が技術的課題やまちづくりの熟度を勘案して、財源の動向を踏まえて事業実施に向け優先的に取り組む区間ということで位置づけされていますが、実際の事業がいつからというようなスケジュールはまだ明らかにされていません。

ただ、東京都全体の中でもこれに指定された区間が7カ所ありまして、既に4カ所が都市計画の手続に入っていますので、その次の段階ということでとらえています。

委員                    住民の方のご意向は何となくわかっているのでしょうか。

鉄道立体担当課長    ご意向といえますと。

委員                    立体化に対する賛否みたいなことはあるのでしょうか。

鉄道立体担当課長    平成22年2月頃にまちづくりアンケートというものをさせていただきました。この中で踏切に対するご質問をさせていただきました。これを解消すべきだということで多くの方にお答えいただいています。約7割強の方が踏切に対してご不便を感じていて、早期に解消すべきというお答えが約9割ありますので、踏切の抜本的解消は皆さんが望まれていると理解しています。

委員                    ありがとうございます。

会 長                    委員、お願いします。

委員                    これは3協議会すべてに共通すると思いますけれども、立体といっても地下に潜るのか、高架になるのかによって、まちづくり構想の考え方が随分違ってくると思います。地下にしてくれとか、高架にしてくれとか、その辺の要望の取りまとめといえますか、そういうことまでやるというふうにお考えになっていらっしゃるのでしょうか。

協議会説明者        私からいいですか。

会 長                    どうぞ。

協議会説明者

先日も私どもの会がありました。行政のほうからまだはっきりした返事をいただけないものですから、私どもが高架か地下かということもできません。

私どもは区が頼りで、区が何もまだ返事を出していませんのでそれ以降先に進むことができないのです。22日の土曜日に私たちの会議がありましたが、やはりその話がたくさん出ました。それができないと構想がまとまらないというご意見がたくさんあります。ただ、それもあるのですが、これは東京都のやっている事業ですので区もそこに立ち入ることはできないということで、そのところは当然区もないと思いますが、私どもにもないのです。

ですから、そこに行くまでもうちょっと違った形のものを考えて、それが決まってからまた進めようということにしています。とりあえず今のところはそれ以外のところで、街歩きをしながら街の中を考えていくことを先にやるようにしています。

鉄道立体担当課長

協議会説明者のおっしゃるとおりですが、私どもも構造形式については東京都から検討に入ったとか、こういう形でというのはまだ一切聞かされていません。

鉄道の立体化も確かにまちづくりの大きな要素の一つだと思いますので、それはわかるにこしたことはないのですが、今はこういう状況ですので、どちらの構造形式になろうともよりよい街を考えていくための検討をお願いしているところです。

また、検討した中でどういう構造形式が望ましいということであれば、それはそれとして別に取りまとめて、違う形で東京都にお伝えしていきたいと思います。そうしませんとこの協議会の目的が構造形式の要望になってしまいますので、とりあえずはどのような形式であろうとまちづくりを考えてくださいということをお願いしています。

会 長

率直なご意見のやりとりをありがとうございました。行政の側も地元の側もそれぞれに戦略、戦術を考え、あとの2つの協議会とも連携がうまくとれないといけないので、今日のご意見を踏まえて進めてくださればと思います。

他にもご意見があると思いますけれども、ご質疑はいかがでしょうか。

委員、お願いします。

委員

先ほどのお話の中にもありましたけれども、中野区と接していて、駅前

とか地区の利用者はもちろん中野区の方たちもいらっしゃると思います。こちらの会則の中にも会員はここに住まれている方という形になっていますけれども、オブザーバー的に中野区に住まれている方たちの参加のお考えはないのですか。

協議会説明者      まだそこまで行っていません。まず下井草のまちづくりということで、中野区はまちづくりに入っていないので、一応下井草の中のエリアでお話をしています。これからもっと煮詰まってきた中野区の方もということになれば、当然そういうことになってくるかもわかりませんが、これは杉並区がやっている事業ですので、杉並区以外の方に入っていただくということは今のところは考えておりません。

委員      熟してきてからまたいろんなやり方でということですね。

協議会説明者      そういうときがあれば、また考えてみたいと思います。

委員      ありがとうございました。

会 長      ありがとうございました。今のことにも関係して、この協議会が集まりなどをやるときには 53 名の方は事情が許せば当然お出になるわけですがけれども、一般の会員になっておられない方が発言する機会とか、その辺はどんなぐあいに協議会ではお考えでしょうか。

協議会説明者      いま一応呼びかけて 53 名集めました。これから新しい会員さんが入ってくるについてはやぶさかではありませんし、いらしていただければ当然お受けしたいと思います。

あとは区報などを活用し広くまちづくりの内容を取り入れたものにしていただいたり、あるいは駅に我々がつくったものを置いていただくということで広めていく以外に、皆さん全部の方に漏れなく周知するのはなかなか難しいと思います。けれども、こういうものを皆さんの見えるところに置いて見ていただいて、それでなおかつ入っていただける方がいれば歓迎しますので、ぜひ入っていただきたいと思います。

会 長      ありがとうございます。そのほかいかがでしょうか。

委員。

委員      参加されている方で、商店街の方と一般の住民の方の割合はどのぐらいの感じですか。わかったら教えてください。

協議会説明者      ほとんど住民の方です。今まで住民の方はこういうことを話す場がなかったのです。そういう方たちが日頃疑問に思っていることを、こういう

呼びかけによって皆さんの前で話してみたいという方が多くいらっしゃいます。

私どもの申請した書類を見ていただくとわかりますが、住所は分散していますが、商店街の方は何人もいらっしゃいません。私は商店街の者で、何人かはいらっしゃいますが、ほとんどは住民というか、学校の方とか周りに住んでいらっしゃる方です。最近越してきた方もいらっしゃるし、そういう方が主でございます。

委員 逆に商店街の方はどんなかわり方をされていくんですか。多分、商店街の組合みたいなものが下井草であると思いますけれども、その人たちはどういう形でかわるんでしょうか。

協議会説明者 下井草の商店街は自分の営利が忙しいのか、まちづくりのほうに足を運ぶあるいは口を出すことはなかなかなくて、今は手いっぱいなんじゃないかと思います。

ただ、先ほど鉄道立体担当課長がおっしゃったように、将来の鉄道立体の関係によっては商店街がすごく変動すると思いますが、それを私どもは今から考えることができないのです。ですから、先ほど申し上げたように、それが出てきたときに相当なパニックというか、商店街にも相当な影響を及ぼすだろうと思いますが、そういうことが見えていません。

申しわけないんですけども、今のところ商店街は静観というわけではありませんけれども、自転車置き場とか、不便に感じるところは直していかなければなりません、それ以上のことにはなかなか動いていません。

会 長 そのほか、いかがですか。

委員、お願いします。

委員 先ほどの会長の発言にもありましたけれども、あと2つの協議会と実質的にはつながったまちづくりになると思いますが、具体的にその3つの協議会で情報交換するようなお考えはあるんでしょうか。

鉄道立体担当課長 それぞれ独立して駅周辺の個性を出していただくために3ヶ所の協議会を提案させていただきましたが、協議会のエリアが接していますので、今後も3駅での情報連絡会というようなものを開催していきたいと思います。

これは区のほうで主催したいと思いますし、勉強会の段階でも1度、会長、副会長を含めて3駅で集まって情報交換をしています。今後も機会あるごとに考えていきたいと思います。

会 長 よろしいですか。

委員 はい。

会 長 そのほか、いかがでしょうか。一通りご意見が出たということによろしいですか。

それでは、大変貴重なご意見も踏まえて、具体的な立体化事業が見えてくるのにまだ間があります。しかし、その前にいろいろと日常的な整理も含めて、ご苦労は多いでしょうけれども、まちづくりの協議を進めるということが我々も認識できました。是非進行していただきたいということを前提として、審議会としてただいまの下井草駅周辺地区まちづくり協議会を市街地整備型のまちづくり協議会として認定することに賛成ということによろしいでしょうか。

(異議なし)

ありがとうございました。では、異議なしということにいたします。どうもご説明ありがとうございました。

まちづくり推進課長 ただいま傍聴の申し出が1件ございましたので、ご報告させていただきます。

会 長 次の議題に進みたいと思います。

ただいまの審議の中で3駅の連続性ということも我々の認識としてあるわけですが、続きまして井荻駅周辺地区まちづくり協議会について、理事者から説明をお願いします。

まちづくり推進課長 井荻駅周辺地区まちづくり協議会ですが、提出されている申請書につきましてまちづくり条例施行規則に基づいた要件は全て満たしているところです。また、団体としての要件につきましても同施行規則第7条に該当し、全て要件を満たしていることを確認しているところです。

なお、井荻駅周辺地区まちづくり協議会の活動面積及びエリアの世帯数ですけれども、面積については約90ヘクタール、世帯数は約6,600になります。以上でございます。

会 長 ありがとうございます。協議会説明者に来ていただいています。それでは、井荻駅周辺地区まちづくり協議会の説明をよろしくをお願いします。

協議会説明者 井荻周辺まちづくり協議会で事務局をしています と申します。本来、この席には会長であります が出るべきものですが、地域の行事と重なって出られなくなりました。私は事務局をやっている者ですけ

れども、そういうことでこの場に立たせていただきました。どうぞよろしくをお願いします。

当協議会の概要について、協議会を立ち上げた経緯も含めて説明します。前に説明して下さった下井草、この後に控えています上井草は駅が連続しているということで、その辺に関して重なる部分もあるかと思いますが、よろしくをお願いします。

まず、昨年6月、杉並区の呼びかけにより地元町会・自治会、商店会、小学校PTAの代表者18名の参加によりまして勉強会が発足しました。西武新宿線まちづくりアンケートの調査結果から約9割の方々が早期に踏み切り解消を願っていることや、西武新宿線の連立事業などについて区から説明を受け、まちづくりの必要性を強く認識し、昨年9月には杉並区まちづくり条例のまちづくり団体として登録手続をし、自主的な勉強会の活動を始めました。

団体登録後、杉並区から派遣されたコンサルタントの方を交え、概ね月に1回のペースで勉強会を開催し、その間、会員が街の現状について共通認識を持つため、地域内の街歩きなどを行いました。なお、街歩きといっても皆さんのお手元にある地域エリア全部を回ることはできませんので、井荻駅周辺の約半径150~200メートルのところを集中的に会員が歩いて回ったというのが実情です。

そこで再認識したことは、この地区は昭和10年に、当時の井荻町の町長でありました内田秀五郎氏の尽力により区画整理事業が完成し、周辺道路は整然と区画されたすぐれた歴史的特徴のある街であること、また緑が多く閑静な住宅地であり、静けさと利便性を兼ね備えた街であるということです。

その一方で、時代の変化とともに地域の課題として見直すべき点があることです。例を幾つか挙げますと、踏切での交通渋滞や危険性、駅付近のバス通行の危険性、環状八号線地下道の歩行者利便性向上、遊歩道の美化などです。

環状八号に関しては、幸いと言っていいのかどうか分かりませんが、西武鉄道井荻駅との立体化はできています。しかし、地元住民が歩行するあるいは障害者が踏切を行き交う場合に、階段部分が非常に都合が悪いという地域の方の意見も多く聞かれます。そういうことが問題に

なったのが一つです。

それから、勉強会会員の枠を超えた地域の方々に参加していただき、将来の井萩の街について検討を行う組織の設立が必要であるという意見の一致が見られたため、まちづくり協議会設立に向け取り組み始めました。

本年7月には会員を募るため、協議会会員募集案内を区域内の全戸に配布しました。77名の申し込みがあり、9月17日に井萩駅周辺地区まちづくり協議会設立総会を開催しました。議決事項であります会則、役員、事業予算などの承認を得て、正式に協議会として発足しました。77名の申し込みがありましたけれども、実際に総会に参加された人数は59名でした。

私たちはまちづくり活動を通し、街の活気と安全・安心な住宅環境を保つことにより、より魅力ある井萩の街として次世代につなげていきたいと考えています。今後2年ぐらいをめどにまちづくり構想を作成し、杉並区長へ提案することを考えています。

説明はこれで終わらせていただきます。ぜひ協議会の認定をお願いします。

会 長

ありがとうございました。引き続き、補足的なご説明を鉄道立体担当課からお願いします。

鉄道立体担当課長

ただいま協議会の様から説明がありましたが、鉄道立体担当課から少々補足説明をさせていただきます。

井萩駅周辺地区まちづくり協議会につきましても、先ほどの下井草駅周辺地区と同様、区から地域の皆様がまちづくりを検討することができる組織づくりを提案させていただいています。

井萩地区はほかの地区に比べて特に面積が大きいということではありませんが、町会・自治会、小学校PTAにお声がけしたときに、多くのエリアが重なってきますので、当初のスタートはほかの地区より多く、18名の方で勉強会をスタートしています。

下井草駅周辺地区と同様、今年度当初から協議会設立に向け準備されてきました。約6,600世帯に募集案内を配布されたことで、77名の申し込みがありました。9月17日に設立総会が開催されています。

設立総会では、これまで勉強会として活動されてきた方々に加えて、今回新たに公募により申し込まれた方6名が運営委員に立候補されて、今後協議会の運営にご協力いただくことになっています。また、「このようなま



ちづくり協議会ができるのを待っていた」というような発言もありました。今後の協議会活動もその熱意を継続して、まちづくりの検討が行われるものと考えています。

下井草駅周辺同様、協議会の支援を通じましてご意見を伺いながらまちづくりを進めてまいりたいと考えていますので、ご審議のほどよろしくお願ひします。

会 長

ありがとうございました。ただいまのご説明をもとに、ご質疑、ご意見を願ひします。

委員、願ひします。

委員

区から説明があったように井荻駅は環八が下を走っていて、西武線を超えるのに上を通っている線もあると思います。そうすると井荻は立体も地下もちょうど使っていて、計画的に一番ポイントになるという気がしました。

まだこれからとおっしゃっていたので具体的にはないのかもしれないんですが、住民の方のご希望とか行政側からのたたき台じゃないですけども、その辺のところでは何かあればお聞かせ願ひできますか。

鉄道立体担当課長

先ほど説明いたしましたとおり、まだ東京都は具体的に検討に入っておりませんので、答えは聞いておりません。ただ、実際に確かに地下にもトンネルがあって、環八の上に跨線橋もありますので、構造的にどちらにするにしても技術的には大変困難な課題があるという認識は持っています。

環八との単独の立体化は完了済みという認識ですので、区間としても野方～井荻駅間、井荻～東伏見駅間というような分けがありますが、今後東京都で調査して、上を通すのであれば高高架なのか、それとも跨線橋を壊してつくり変えるのか、その辺は事業と効果を見ながら検討されるものと考えています。今のところまだ具体的にはありません。

会 長

一番複雑な断面構造の場所ということですね。

ほかにもご質疑をどうぞ。 委員、願ひします。

委員

交通の問題に特化すると、ここの場合はまちづくり景観審議会なのでちょっと違った観点からご質問したいんですけども、このエリアは隣接する地区と比べても生産緑地とか、かなり広がりのある公園が含まれている地域だと思います。こういうものを生かしていくとすごくユニークで、間違いのない環境、景観ができてくると思います。

協議会のメンバーの中に農業をやっていたりとか、農地の所有者のような方が含まれているかどうかをお聞かせください。

鉄道立体担当課長 区のほうではお名前と住所の把握で、具体的な職業ですとか詳細については伺っていませんので細かくはわかりません。

委員 緑を生かして特徴のあるまちづくりを進める上ではそういったところも重要だと思いますので、ぜひご検討いただければと思います。

会長 ご意見としてお伺いしましたので、よろしく願います。  
そのほか、いかがでしょうか。 委員、願います。

委員 図面を見るとよくわかるのですが、井荻のこの地域というのは真ん中の東西に西武新宿線が通って、真ん中の縦に環八が通ってという、非常に広域の幹線に分断された地域だという感じがします。おまけに新青梅があったりということで、かなり広域の幹線の中で街を一体的にどう発展させるかというのは非常に大きな問題のような印象がします。

特に交通に対して、地域のある種の歩行者の例えば動線を広域幹線とどう折り合ってやるかみたいなことを含めて、まちづくりにとっては割といろんな課題がありそうな地域という感じがします。

そういうあたりは皆さんでいろいろお考えになりながら検討されていくんだと思いますが、東京都全体でこの地域というのはそういう問題が端的に出ている非常に難しい地域のような感じがします。感想ですけれども、是非またいろいろ考えていただければいいかなと思います。

会長 ありがとうございます。大きな交通で分断されているという感じなのでしょうか。今のご意見に関連して言えば、やはり道路と鉄道でこの協議会のエリアも幾つかに区分されて、それぞれのグループという印象もあるわけでしょうか。大変大きい地域ですし、道路がクロスしていますけれども。

鉄道立体担当課長 確かに環状八号線が真ん中に通っています。ただ、西武新宿線との立体交差が完了したことで、線路沿いの東西方向の行き来についてはかなり自由にできるような構造になっています。

先ほどお話がありましたように、逆に線路を超えるときに階段、エスカレーターがあるんですが、上り下り片側しかありません。切りかえになっているので、そのところで不便を感じられていることもあります。線路際については東西方向の行き来ができることになっています。

会長 今のところは比較的歩きよくなっているわけですね。下井草とはまた違っ

た全体構造のようにも認識できます。

そのほか、お気づきの点はいかがでしょうか。副会長、お願いします。

副会長

これは3協議会に共通すると思いますが、連立の事業と関係なく、恐らく駅を中心とした街ということで、鉄道事業者とのまちづくりの関係はそれぞれどういうふうになっていますか。

特に駐輪対策も含めて、いろんな意味で駅というのは今回のまちづくりの中でも大きな位置づけにあるんじゃないかと思います。現在も含めて、協議会と鉄道事業者との関係はどういうふうにご説明いただければと思います。

鉄道立体担当課長

現段階で西武鉄道のほうに協議会への出席、参加依頼をするのはかなり難しいと考えていますが、今後、連立事業を進めていく上では東京都と鉄道事業者、近隣の区と連携していかなければなりませんので、区としても鉄道にかかわる協議会の要望とか考え方については西武鉄道のほうに随時お伝えしていきたいと考えています。

副会長

必ずしも連立だけに限らず、現時点でも駅が既に存在しているわけです。そういう意味では、現在の問題としても鉄道事業者と地元との関係は非常に大事で、恐らく相互に協力しないと解決できない課題がいろいろあるんじゃないかと思います。

単に連立ということで考えるとそういうことかもしれませんし、いま鉄道事業者と多少関係を持つには微妙な時期かもしれないのですけれども、いずれにしても将来を考えたときに鉄道事業者との関係とか、逆に言えば、まちづくりの中のある意味ではプレーヤーの1人として非常に大事な存在ではないかということで申し上げました。

都市整備部長

ご参考までに、下井草駅が改修してちょうど5年ほどたちますけれども、これについては下井草駅整備株式会社という第3セクターですが、西武鉄道と杉並区が資本金を折半で出して進めてきたという経緯があります。それから、駅のバリアフリー化ということで、さまざまな形で鉄道会社とも連携をとってきたということもあります。そういうことも一つのチャンネルとして、駅周辺で起こるいろんなことについてはお話ができる状態になっています。

協議会の設立総会の中で、鉄道事業者との連携というようなご意見が出ていましたけれども、そういうチャンネルを生かしながら必要なことについては連立に限らずお伝えしたり、あるいはフィードバックしてもらったりする

という考えでいます。

会 長

ありがとうございました。

そのほかいかがでしょうか。 委員、お願いします。

委員

委員のご意見にも関係するんですけども、協議会の中で駅も重要だと思えますけれども、大きな公園や緑道もありますし、まちづくりの中にどう位置づけるのかという形でお子さんがあるような若い世代の方たちの参加を図っていくと、全体のまちづくりの構想がよりいいほうに進むと思います。いま若い方たちは結構参加されているのでしょうか。

鉄道立体担当課長

年齢も詳細はわかりません。ウエートとしては年配の方が多く参加されていますけれども、若い方も多少いらっしゃいます。それぞれ皆さんまちづくりに自分で手を挙げて参加された方ですから、緑に関心がある方ですとか障害をお持ちの方もバリアフリーやこういうことをまちづくりにぜひ生かしたいということで参加されています。

それぞれ得意な分野といいますが、専門的な方もいらっしゃいますので、緑とかバリアフリー、交通問題のそれぞれで考えていただけたらと思います。

委員

また始めたばかりですのでこれから先が長いですし、まちづくりですのでぜひきっかけづくりをお願いします。公園は若い人が入りやすいきっかけだと思えますので、そこら辺でどんどん広げていかれたらいいかなという意見でした。

協議会説明者

若い方という件ですけども、今回の協議会委員の中には小学校PTAの方がいらっしゃいます。私が認識している範囲では、多分その方たちが一番若いレベルではないかと思えます。

いろいろなお子様方がいらっしゃるという部分では、私どものエリアからはちょっと外れてしまうんですけども、近くに大きなマンションがあります。具体名をいいますと、「     」という700~800世帯の入る大きなマンションがあります。下井草駅と井荻駅を利用する方が半分なのかどうかかわからないのですけれども、そういう方たちがいらっしゃって小学生のお子様を持っています。

私の家のほうというか、地域に八成小学校がありますけれども、児童数が一気に百何十人ふえたということも聞いています。小さい方たちも含めた形で、便利なまちづくりをこれから先も考えていきたいと思えます。

会 長

ありがとうございました。大体よろしいでしょうか。

大変丁寧なご説明と委員からの意見をありがとうございました。ただいま出たような意見も一つの参考にしていただきながら、順調な運営が進むことを期待して、本審議会として井荻駅周辺地区まちづくり協議会を市街地整備型まちづくり協議会として認定することに賛成でよろしゅうございますか。

(異議なし)

ありがとうございました。全員異議なしで、認定に賛成ということで区長に答申したいと思います。ご苦労さまでした。

それでは、引き続いて上井草駅周辺地区まちづくり協議会の説明を理事者側からお願いします。

まちづくり推進課長 3件目ですが、上井草駅周辺地区まちづくり協議会です。提出されている書類につきましては、先ほど来申し上げているとおり、まちづくり条例施行規則第8条に規定されている要件はすべて満たしているところです。また、団体の要件につきましても同施行規則の条件をすべて満たしていることを確認しています。

なお、同協議会の活動区域の面積及びエリアの世帯数ですが、面積は約80ヘクタール、世帯数は約5,000世帯になっています。以上でございます。

会 長  
協議会説明者

それでは、申請者からご説明をお願いします。

おはようございます。上井草駅周辺地区まちづくり協議会の会長を務めているでございます。今日は副会長の さんを同行して、2人で出席していますのでよろしくをお願いします。

この地区の概要を申し上げますと、下井草、井荻、上井草というように西武新宿から下ってくるわけですがけれども、この地域はちょうど三角形の先のようにエリアがだんだん狭くなってきます。特に上井草駅の下りホームは練馬区との境になります。また北へ50メートルぐらい行ったところに千川通りがありまして、そこがまた練馬区との境ということで、上井草駅を利用する3分の1の方は練馬区の方なのかなという思いをしています。

それでは、今日の説明をさせていただきます。恐らく3つの駅で重複する部分が多いと思いますけれども、協議会の概要について、協議会を立ち上げた経緯も含めてご説明します。

平成22年6月、区の呼びかけによりまして地元町会、駅周辺の矢頭睦会、四宮親交会、上井草自治会、上井草商店街振興組合、小学校としては学区域にあります四宮、三谷小学校のPTAの代表の方を含めて10名で始めたわ

けです。昨年6月に区から呼びかけをいただいて、そういった代表の方で勉強会を発足しました。杉並区から西武新宿線連立事業の状況などの説明を受けまして、まちづくりに対する思いが高まってきました。

昨年9月には杉並区まちづくり条例の団体として登録し、自主的な団体として勉強会の活動を始めました。団体登録後、コンサルタントの先生を交え、概ね月1回の勉強会を開催してきました。

街歩きは、特に中心的なところを回りましたが、かつて清流の流れていた井草川がありまして、現在では暗渠として、生活道路として、大変便利に使われています。その付近には9,000年前の撚糸式縄文土器や、最近では3万年前の氷河期の旧石器が発掘されたことなどがわかってきました。こうしたいろいろなまちの資源はまちづくりの有効な知的財産になると思います。

特に西武新宿線上井草駅周辺はアニメ産業が多く集積しているところで、世界的に人気のある機動戦士ガンダムの製作を手がけたアニメ制作会社も近くにあります。平成10年ごろから上井草をアニメのまちとして、商店街の活性化を進めてきました。

また、平成14年には私立有名大の早稲田大学のラグビー部が伏見から移ってきました。伏見にいたときには13年ぐらい優勝から遠ざかっていましたけれども、上井草に来たその年に優勝しまして、非常に験がいいと思います。9年間の間に5回優勝してしまして、今年あたりは優勝してもらえないと困るなと思います。

その都度、近隣の町会、学校を挙げて優勝パレードをするわけですが、大学によると、地元がスポーツ部のためにパレードをしてくれるのは初めてだと言っていました。そのお祝いのときに伏見でやっていたラグビー部の先輩が来まして、「私たちは優勝したけれども、何もしてもらえなかった」と言って今の現状を大変喜んでいただきました。

また、ラグビーグラウンドの隣には杉並区の誇るスポーツセンターがあります。そこには年40万人ぐらいの方が訪れて、いろんなスポーツを楽しんでいます。かつてそこは上井草グラウンドということで、日本で初めてのプロ野球の球場として多くの名選手がプレーをして、その後のプロ野球を支えてきました。中でも中島あるいは三原、水原、沢村、また日米野球の大会もそこでして、ベーブルースがホームランを打ったというような伝説も伝わって

います。そういう多彩な知的財産といいますが、ほかにはない部分がありますけれども、そういうものを有効に活用していきたいと思います。いま商店街としてはアニメだけじゃなくて、アニメとラグビーのまちということでフラッグを飾っています。

もう一つは、ラグビーに関係あるワセダクラブというものがあまして、子供のラグビーの指導をしています。毎週日曜日になると、300人近い人たちが訪れて練習をしています。ワセダクラブの事務局も上井草商店街の中に誘致をして、いろんな事業に参加していただいています。

ほかの井荻とか下井草の2つの駅から見ると、そういう大きい施設があるということは人口密度が低いことになるわけですが、商店街はちょっと活気がありません。特に駅の中心的なところには大型店がないことが今になってみると致命傷だと思います。いずれ西武鉄道の駅ビルができれば大きな商業集積をして、皆さんに駅周辺へ買い物に来てもらえるようになればと思います。

また、本年7月には、皆さんのお手元にありますが、まちづくり協議会の勧誘、募集をしました。エリアは狭いですが、86名の方の参加をいただきました。今年の9月17日には上井草駅周辺地区まちづくり協議会の設立総会をさせていただき、55名の方の参加をいただきました。

また、10名で勉強会をしてきましたけれども、役員が9名、役員の補佐をしているいろんなものを配ったりお手伝いをする運営委員が9名、そういった18名の方が中心になってこれから運営していくことになると思います。

設立総会に参加をいただいて、毎月1回の定例会をやることになっています。その前には運営委員会で定例会に対する議題や準備をします。今月の22日には、第1回定例会を既に行っています。52名の参加をいただきましたが、大勢の方のご意見をいただき、これから幅広く皆さんの意見を吸い上げて生かしていきたいと思います。平成25年9月頃をめぐり、まちづくりの構想を区に提案したいと考えています。

説明は以上ですけれども、協議会の認定をひとつよろしくお願いします。

会 長

ありがとうございました。それでは、補足説明があればお願いします。

鉄道立体担当課長

鉄道立体担当課から少々補足説明をさせていただきます。

上井草駅周辺地区まちづくり協議会につきましても、先ほどの下井草駅周辺地区、井荻駅周辺地区と発足等の経緯は同様です。昨年6月に町会・自治

会、商店会、小学校PTAの方々10名でスタートしています。

勉強会の方々が協議会設立に向け熱意を持って準備された結果、86名の申し込みがありました。協議会設立には55名という多くの方が出席されています。このことから当該地区のまちづくりに対する関心の高さをうかがい知ることができます。

先ほど 会長からのご説明がありましたが、設立総会では協議会の運営を担う運営委員に多くの方が積極的に参加されるなど、会員皆さんの熱意が感じられました。地域の資源を生かした上井草らしいまちづくりの検討が進められるものと期待しています。

なお、上井草駅の北側に隣接する練馬区の下石神井四丁目でも、本年5月にまちづくり協議会が発足しています。町会、商店会、公募の方々を含め32名が参加されていると聞いています。

上井草駅は多くの練馬区民も利用され、協議会の検討エリアも接していることから、今後、駅前や道路ネットワークの検討につきましては両区の協議会が共同して検討できるように、練馬区と調整を図りながら協議会の支援をしていきたいと考えています。

下井草、井荻駅と同様、ご審議のほどよろしく申し上げます。

会 長

ご説明をありがとうございました。

それでは、ご質疑やご意見等、どちら様からでもよろしく申し上げます。

委員

これは質問というよりも確認なんですけれども、この地区は昨年この審議会で「まちづくり上井草」というテーマ型まちづくり協議会を認定しています。片やテーマ型、片やハード型ということで性格は違いますが、活動自身はかなりダブって行われると思います。

名簿を拝見していると、そちらの協議会の中にまちづくり上井草の代表の方も入っておられるようなので、両協議会の関係と伺いますか、話し合いは十分に保たれているだろうと思いますが、その辺を確認させていただきたいと思います。

協議会説明者

中心的になさっている方は上井草商店街の会員です。今の理事長の前に私が商店街の理事長をやっています、よく知っています。非常に熱心な方ですので、あちらのまちづくりでできること、私どもで全体的なエリアでやるまちづくりは必然的に違うものがあると思いますけれども、あちらでやって提案をいただけるものについては全体のまちづくりの中で考えていきたい



と思います。

会長 それぞれ協力しながらうまく連携して、複合効果があるとよろしいかと思  
います。ありがとうございました。

そのほかいかがでしょうか。 委員、お願いします。

委員 確認ですけれども、先ほどおっしゃったように四丁目のほうに行くと三  
角がだんだん小さくなっていきますが、エリアを分けた上井草三丁目から四  
丁目に行くラインの決め手というか、何か参考になさったことはおありで  
しょうか。

協議会説明者 このエリアは行政のほうで定めたもので、そこは上井草自治会と新町自  
治会の境目です。そのラインですと、さらに南のほうは三谷町会の一部が  
入ってくるわけです。

鉄道立体担当課長 このエリアにつきましては、確かに区のほうで提案させていただいてい  
ます。当初、勉強会として発足するときに町会単位でお声がけしていますの  
で、町会で西側のラインを切っているという実態です。

現在、南側は早稲田通りで切っていますが、これも当初の勉強会のときは  
ずれていまして町会で切っていました。これから協議会として道路網を含め  
て検討していただくには、やはり大きい道路で囲まれた街区のほうがいいの  
ではないかということで、早稲田通りまでずらして提案させていただきました。

これについてもいろいろ議論がありまして、町会単位で早稲田通りより  
もっと南におろしたほうがいいんじゃないかという議論もされた結果、最終  
的にこういう形で落ちついたという状況です。

協議会説明者 勉強会ときには三谷町会、今川町親和会という2町会は含まれていま  
せんでしたけれども、エリアがそれよりさらに広がって早稲田通りのところ  
まで、西方面は三丁目と四丁目の境までとなったため、三谷と今川の二つの  
町会が入りました。そこからもかなりの方に参加していただいています。

委員 先ほどもご質問があったと思いますが、これから参加したいという方は  
自由にこのエリア外からも可能なんでしょうか。

協議会説明者 7月に呼びかけたわけですが、そのときは申し込まなかったけれどもこ  
れから申し込みたい、皆さんの活発にやっておられる状況を見て参加したい  
という方があればぜひ入っていただきたいと思います。

なお、最近、早稲田の学生さんからファクスが来ました。まちづくりのこ

とをあるグループで研究していると。呼びかけのときの資料を検討してくれただろうと思いますけれども、ぜひ一度話を聞かせてほしいということがファクスで来まして、実はあしたの2時からお話をします。その中の方がこのエリアの上井草二丁目に住んでおられるということで、ぜひ若い方に入っていただいて、若い方の考えを十分生かしたいと思います。

もともとガンダムで私たちがまちづくりをやっていたときに、早稲田の学生さんのガン研というものがあります。初めは驚いたんですけども、ガンダム研究会があります。私が理事長をやっていたときに、大体月に1回ぐらい、アニメ関係のまちづくりをしていこうということでやっていました。

もちろん西武鉄道からもいろんな応援をしていただいています。例えば夏休みに、三谷小学校と四宮小学校の子供たちに未来のロボットの絵を自由に書いてもらいました。A3ぐらいの大きな画用紙に書いていただいて、西武鉄道の一番お金のとれる中ぶり広告に、8両全部に約20日間下げてくださいました。上井草の駅に上り何時何分、下り何時何分(の電車の)何両目にあなたの絵がありますということを細かく全部出していただいて、子供たちに配りました。そうすると夏休みですから家族が電車に乗って、その下で写真を撮るというようなこともありました。西武鉄道ともそういった面では連携をとっています。

そのおかげで、上井草には機動戦士ガンダムの像、モニュメントが立っているわけです。年間に相当の人が来てその前で写真を撮っていますが、近々塗りかえなければいけないと思います。みんながふくものですから、だんだん上塗りがはげて下地が出てきました。何かイベントをして、子供たちに少しずつでも塗装を手伝ってもらおうと思っています。

会 長

活発な協議会になりそうな予感がしますね。

呼びかけの3ページ目に原則以外の入会資格ということで、練馬区の方のお入りの申し出があるのかなと思ったら、名簿にはなかったと。先ほど鉄道立体担当課のほうから、練馬区の側でも協議会ができたというご説明でしたけれども、相互の調整みたいなことに関しては、やはり条例に基づいてほぼ類似の行動様式をとってくれるという認識でよろしいでしょうか。

鉄道立体担当課長

練馬区とは定期的に情報交換を行っていますので連携して、駅利用者として駅前とか道路網もつながっているので、そういうところは一緒に考えさせていただきたいというお話をいただいています。今後は協議会の会長を含

めて調整を図って、合同で検討する場を設けていきたいと考えています。

会 長  
委員

そのほか質問なりご意見なりご要望なり、いかがでしょうか。

先ほど 委員もお触れになりましたが、例のテーマ型のまちづくりは地元の雑木林を大事にして緑をふやすということで、我々はあれを聞いてなかなかおもしろいと思って頑張ってくださいというお話をしたと思いますが、今のお話を伺うとガンダムがあったり、ラグビーがあったり、あるいは縄文土器まで出るという多様な資源があって、ある種の杉並のモデルの町になる地域であるような気がします。ぜひ活力のあるいいまちにしていきたいという感じがしました。

会 長

ありがとうございました。概ねよろしゅうございますか。

大変丁寧なご説明で、我々も活気のある協議会になるという予想を持ちました。ただいま出た意見も参考にしていきながら、協議会の運営をしていただけたらと思います。

そうしましたら、本審議会として上井草駅周辺地区まちづくり協議会を市街地整備型まちづくり協議会として認定に賛成するというところでよろしいでしょうか。

(異議なし)

では、全員賛成で市街地整備型まちづくり協議会の認定について異議なしで、区長に答申することにさせていただきます。どうもありがとうございました。

一応協議会認定の3案件はそれぞれ特徴があるというか、決して全く同じではないということも認識できましたけれども、何か共通してお気づきの点とか、区の担当へのご要望等がありましたらご発言いただきたいと思います。

委員

井草地区はすごく緑の多いところで、杉並でも有数の緑の集積地だと思います。その緑の大部分は農家であり、屋敷林でありという民間の緑で、これを守っていくことはとても難しいと思います。これが守れないと、あそこ  
の緑がなくなっていくんじゃないかという不安を持ってしまいます。

杉並区だけではどうしようもないことかもしれませんが、何とかそういう民間の緑が守れるようになってほしいと思います。以上です。

会 長

生産緑地等も多く、寺社林や公園もありますけれども、農家さんがまだまだ持っております。その辺は保全、整備していこうみたいなお話は区の側でも受けとめているところがあるんでしょうか。

都市整備部長

ご指摘のとおり屋敷林であるとか、一部は農地であるとか、民間の緑が大きな貢献をしている地域です。特に屋敷林等につきましては、農地もそうですけれども、相続が発生するときにどうしても持ち切れないということがあります。この税制については、数年前から区でも一考あってしかるべきというお話をしていますが、こういうご時世ですのでそれがなかなか難しいです。

これもまたちょうどスタートを同じくするぐらいで、屋敷林等のさまざまな調査をこの数年かけてやってきています。現在の税制のもとでは、どうしても環境上ここは欠くべからざる樹林地だというようなところについては最後の手段として買い取っていくことしかないと思います。ただ、次々にそういうところを買い取っていくのはなかなか難しいですけれども、保全優先度のようなものをつくれなにかという考えが一つあります。

あとは制度としてはなかなか使いづらいんですけれども、これまでもやってきましたが、特別緑地地区とか幾つかの制度を組み合わせ、それぞれの場所と状況に合った保全の仕方を体系づけてやっていこうと思います。

ちょうど「緑の基本計画」を改定したところです。先ほど副区長から冒頭ご挨拶がありましたように、いま基本構想をご審議いただいています。それができますと、それに基づいた総合計画というその下の行政計画をつくります。そういう中でも、いま申し上げたようなことを少し進めていきたいと思っています。

そうは申しましても大変難しいんですけれども、おっしゃられたとおり少しでもそういうものを残せないかと工夫しているところでございます。

会 長

ありがとうございます。そのほか気になったところはないでしょうか。またいずれ別の機会もあるかと思えます。協議会認定の件は一応これまでにしまして、次に移りたいと思いますが、よろしいでしょうか。

それでは、桜上水駅周辺地区まちづくり構想を審議したいと思しますので、ご説明をお願いします。

まちづくり推進課長 お手元の本日のまちづくり景観審議会資料4ですが、桜上水駅周辺地区まちづくり協議会からまちづくり構想の提案書が提出されています。

内容ですけれども、提案されている書類あるいは構想の要件等につきましては、いずれも施行規則の要件をすべて満たしています。

なお、対象区域の面積は約8ヘクタール、エリアの世帯数は約1,100世

帯となっています。

これは世田谷との区境で、世田谷区のほうが約 40 ヘクタールになっています。ご審議のほど、よろしく申し上げます。

会 長

では、また鉄道立体担当課のほうからお願いします。

鉄道立体担当課長

私から、桜上水駅周辺地区まちづくり構想の提案につきまして説明させていただきます。

平成 23 年 9 月 22 日に桜上水駅周辺地区まちづくり協議会から、杉並区まちづくり条例第 18 条に定めるまちづくり構想として、協議会がまとめました桜上水駅周辺地区まちづくり構想が区長に提案されました。

この提案を受けまして、本日、当審議会のご意見をお聞きし、当該提案を区の施策に反映することが適切であるかどうかを判断しまして、適切であると認めるときは区の施策に反映させるよう努めてまいります。

協議会のこれまでの経過ですが、平成 19 年 7 月、桜上水駅周辺地区の杉並区・世田谷区両区の町会・自治会、商店会が中心となりまして、まちづくり協議会の設立準備会が設立されました。

平成 20 年 6 月、桜上水駅周辺地区まちづくり協議会が発足し、杉並、世田谷両区一体の協議会として活動を開始しています。

平成 20 年 8 月には、杉並区まちづくり条例第 14 条により当時の都市計画審議会まちづくり専門部会のご意見をお聞きして、協議会として認定しています。

協議会全体の会員数ですが、平成 23 年 4 月現在 170 名で、そのうち杉並区域の会員は 24 名となっています。

区は協議会に対しまして、世田谷区と協力して活動費の助成や検討会の際に担当職員がオブザーバーとして出席するなどの支援をしてきました。

協議会はこれまで概ね月 1 回のペースで運営委員会や検討会を重ね、約 3 年の歳月をかけまして構想をまとめ、先の 9 月 22 日に杉並区長へまちづくり構想を提案しています。なお、同じものを世田谷区にも提出しています。

それでは、提案されたまちづくり構想について簡単にご説明します。お手元の資料の 2 枚目、当該地区の検討区域図です。ちょっと見にくいのですが、京王線北側に東西に走る道路、太い線が区境です。杉並区、世田谷区一体の区域として構想をまとめています。

先ほど説明がありましたように、杉並区域は約8ヘクタール、世田谷区域が約40ヘクタールとなっています。

提案の概要ですが、資料の構想の1ページをご覧ください。まず、まちづくり計画案の位置づけとしまして、対象区域に原案を全戸配布し意見募集を行い、その意見等を反映した内容であることが記載されています。

次に、まちづくり計画案の前提となる考え方として、1.計画の目標年次は今後20年程度の中長期計画であること。2.計画の性格・担い手として、区及び地区住民等が協力して進める「まちづくりのマスタープラン」であることを明示しています。3.望ましい環境のあり方は、緑豊かな住宅地環境の維持・発展を基本に、駅周辺には交流・賑わいの場をつくること。4.目指すべき地域社会のあり方は、多様な世代の居住者が交流しやすく、活気ある地域コミュニティとしていくというようなことを構想策定に当たっての考え方にしています。

3ページをご覧ください。まちづくりの基本理念・将来像・基本方針が表にまとめられています。四つの基本理念と将来像をもとにそれぞれ3項目の基本方針、さらに基本方針の細項目を3項目程度でまとめています。

4ページからは基本理念ごとに検討結果が記載されています。基本理念一つ目の「緑や地形を活かした桜上水らしいまちなみのあるまちづくり」では、緑や景観についての方針がまとめられています。

6ページをご覧ください。「安心して生活でき、安全に行き交える、だれにもやさしいまちづくり」では、防災や防犯、だれにもやさしいまちづくりについての提案がまとめられています。特に防災については、3月の東日本大震災以降さらに議論が深められたと聞いています。

8ページをご覧ください。3つ目の基本理念の「駅が拠点としてネットワークし、賑わいが広がるまちづくり」では、桜上水駅の交通網の充実として、経堂駅から桜上水駅間のコミュニティバスの誘致やすぎ丸バスさくら路線の桜上水駅経由を提案しています。そのほかユニバーサルデザインの駅前広場整備や交流拠点としての駅舎整備などを提案しています。

10ページ、11ページをご覧ください。4つ目の基本理念の「共に支え合い、共に係りあって元気で快適に暮らせるまちづくり」では、地域コミュニティの育成や魅力的な地域を実現するための提案がまとめられています。

さらに12ページには、道路等の方針を示した桜上水駅周辺地区まちづく

り計画検討図があります。こちらの凡例の太線、破線になっていますが、区境、京王線沿い、荒玉水道道路、桜上水団地周辺道路などを地区内の車交通の中心道路として位置づけています。

また、小さな白丸の京王線南側の側道、駅南側から日大のキャンパス方向、地域の南側の都営住宅周辺を歩行者中心道路として位置づけています。

その下の網かけの円につきましては、地区内の行き止まり道路が存在するため、防災上の観点から災害時に通り抜けできるように改善することを提案しています。

このほか、駅北側の京王電鉄用地を駅前広場として整備して、駅の南北がつながるような配置も提案しています。

提案されたまちづくり構想の概要は以上です。その他、資料編としまして協議会設立に至る経緯や活動状況、地区住民の意見と協議会の見解、協議会で行ったアンケート調査を記載したものと、協議会発行のニュースレターをお配りしています。当協議会は定期的にニュースレターを発行して、協議会活動を広報するなど、地域の交流を図るための活動も積極的に行ってきました。添付のニュースレターは本年3月、協議会運営委員会の構想案を地域にお知らせするため、検討区域に全戸配布したものです。

本年5月の総会で、協議会案として決定した後も、協議会案を全戸配布して意見を求め、今回提案されたまちづくり構想はその意見を反映したのものとなっています。

区としましては、提案された構想をできる限り尊重し、施策に反映させるよう検討していきたいと考えています。ご審議のほどよろしくお願いします。

私からは以上です。

会 長

ありがとうございました。ご意見とご質疑をいただくわけですが、本日これを審議会として承認といいますが、これによろしいというふうに基本的には言うわけです。その場合に出していただく意見は議事録にとどまるわけだから、今後は協議会も区もそういうものを参照して順調に発展していったいただきたいというレベルと、少なくともこの意見とこの意見は極めて重要なのでそれをつけて答申したいというレベルと、もう一回よく考えてもらわないとこういうところは不十分だから今回は保留するというような大きく言うと3段階ぐらいあるわけです。

3段階目は今のご説明の中で基本的でないように思いますけれども、付

議するかどうかは最後に決めさせていただくので自由に意見を言っていた  
だいて。仮に付議しないとしても、それが議事録にとどまるので参考にし  
ていただくという理解でよろしいですね。

どうぞご自由なご発言をお願いします。

このやりとりを拝見すると、地下化か高架化なのかもまだ最終決定より  
手前の段階なので、決まってきたらまたやるとして、それに備えてどち  
らにしても対応できる要望をできるだけ盛り込んだという理解でよろしい  
ですね。西武線よりは具体的に進捗しているということですね。

鉄道立体担当課長 都市計画手続が進んでいますので、現在は都市計画案の段階です。24年  
に都市計画決定の予定ですので、案の構造形式として併用方式、在来線は高  
架として東京都が示しています。

会 長 委員、どうぞ。

委員 立体化については別に議論するような場はできているのでしょうか。こ  
とは別に市民団体でも結構ですけども、ご存じでしたらお願いします。

鉄道立体担当課長 特に住民のほうで構造形式を議論して求めていくというような活動は聞い  
ていません。ただ、現在、東京都が構造形式を示した段階で、地下化を望ん  
でいる方たちが会をつくって要望しているということ把握していますが、  
それ以外の組織は把握していません。

副 会 長 今回のことに関連してなんですけれども、地元で見えていますともう既に地下  
化の推進を希望するという形で出ていたり、そのあたりの関心はかなり強い  
のではないかと思います。

そうしたときに地元の意見を集約する場というのは、特に協議会がそう  
いう役割を果たすということにはならないのですか。

鉄道立体担当課長 協議会では構造形式を検討しないということで、どのような構造形式に  
なっても考えられるであろうまちづくりを検討することを前提にスタートし  
ています。それぞれ個人で考えをお持ちでしょうが、協議会としてそれは論  
じないという前提で進められていると聞いています。

会 長 いかがでしょうか。お願いします。

委員 構想を拝見していると、建物のデザイン調整とか生け垣に通じるデザイ  
ンのルールとか、屋外広告物の規制あるいは駐車場の華美な看板の規制とい  
うように、計画とかデザインにかかわる規制を望まれる声はかなりあるよう  
に思います。



例えば景観計画の重点地区にこの地区が位置づけられるとか、屋外広告物について独自の事前相談のようなものを実施していくとか、この地区に関してそのような区としての制度的な取り組みを何かお考えでしょうか。

まちづくり推進課長 景観計画に絡めて景観上特にとという考えは今のところございません。一般地域と同様にとということです。ただ、この構想の中で当然いろんな考え方が示されると思うので、それはそれで景観計画という手法だけではなくて、例えばまちのルールとして活用するとか、いろんな方法があるのかなと思います。

委員 関連する質問ですが、景観計画のほうで、住宅地と重点地区で屋外広告物の事前相談が景観計画書の中に位置づけられています。実際にこれはどのように運用されているのでしょうか。

まちづくり推進課長 通常、該当する広告の許認可に関しては土木担当のほうで受付を行っています。住宅地はもともと外れていますが、そのうち一定規模以上のものについては私どものほうに事前にご相談いただけるようなルートはつくっています。なかなか案件としてはないのが実情ですが、一応そういう手法というか、ルートは確立しています。

委員 せっかくできた手法ですので、こういうところで活用できるといいというふうに感じました。

会 長 ありがとうございます。

質問ですけれども、この協議会に京王電鉄、鉄道会社はどういう感じであったのかと。特にあそこは、たしか昔の車庫のところに京王が土地をお持ちでしたね。あれは住宅展示場ですか。

副 会 長 今は住宅展示場ですね。

会 長 大きな資源でもあるように思います。それは別として、電鉄会社とこの協議会でどういうやりとりというか、位置づけであったのかだけお聞かせください。

鉄道立体担当課長 京王電鉄が直接協議会に定期的に出席されているわけではありません。京王電鉄にかかわる部分については、構想も含めて、私どものほうで京王電鉄に情報提供をして協力を求めています。

また、今年度、構想をまとめる前にアンケート調査を行うときに、駅前の京王用地をお借りしてふれあい祭というようなイベントを企画して実施しています。そういったことには京王電鉄にも協力・支援していただいています。協議会の運営についての定期的なかかわりはこれまでございま

せん。

会 長

ありがとうございます。土地の活用も含めて駅を仕掛け直すにはいい機会だけれども、取付道路がいかにもまずいですね。駅以外は別として、成城学園などは随分きれいな駅前と駅ビルになりました。

印象としては、附帯意見をつけるまでのことはないけれども、いろいろご心配やご感想が出たという雰囲気ですね。さらにあればご自由に、こういうこともあるんじゃないかというご意見でも結構です。

委員

この前に3つの協議会をつくるのをやってくださいみたいな話になりましたね。3年前ぐらいでしょうか、流れとして実際にこういう構想案ができたと思いますが、一応この協議会でもんで概ね結構じゃないかという話になったとして、扱いも含めてこの後はどんな流れになるのですか。

鉄道立体担当課長

桜上水の構想につきましては24年度に地域の基礎調査と、名称はまだ決まっていますが、構想になるのか計画になるのかは別として、区としての計画案を策定します。24年度中にまとめて地域にお諮りして、それに沿ったまちづくりをその後進めていくというような流れになります。

委員

いわゆる都市計画決定、事業決定という話とこういう流れはどこでどう絡んでくるのでしょうか。

道路の話などにも触れていますね。もちろん物によって手続は全然違うのかもしれませんが、大変雑駁な質問で申しわけないですけれども。

まちづくり担当部長

ある時期に構想が出ますと、先ほど言いましたように行政のほうではどれだけできるかという行政計画をつくっていくわけです。ここで言えば、それが地区まちづくり計画みたいなものになります。それは都市計画決定することもありますし事業としてすることもあります。また、ほかの手法を使ってやっていくこともあります。様々な部署と絡みながら、その地域の総合計画みたいなまちづくり計画をつくります。事業とするとところもありますし、都市計画決定するところもあります。あとは緩いルールみたいなものをつくりながらやるというようなところも出てきます。そういったことで、その地域に合ったものでやっていきます。

例えばですが、都市計画の手法を使わないのであれば、それなりの優先順位を位置づけて上げてもらって進んでいく方向に持っていくことになると思います。

会 長

この1年半ぐらいの間に基礎調査をして、当面のということになるのです

ね。それも何度かリバイスしていかなといけないということですね。

まちづくり担当部長 大きく言うと、いま検討している基本構想にも合わなくてはいいけないし、これからつくる都市計画マスタープランにも適合していかねければいいけませんので、そういった中で整合性をとりながらやっていくことになると思います。

会 長 いずれにしても住民の協議会をベースにして、区としての公式の構想レベルのものをきちんと出して、地元とも合意をとるという段階に移っていくということですね。逆に言えば、この会としてもそういうほうに進んでよろしいということをお今日決めればいいですね。

こういう段階まで行ったのは、条例としては初めてでしたか。

鉄道立体担当課長 昨年7月に下高井戸から構想を受けまして、当審議会でお諮りしています。その後、基礎調査を終えまして、現在はまちづくり専門部会という内部の検討組織を設けまして、そちらで区としての案を検討しているところです。

会 長 内部というのは、区としての中でそういうものをやっているということですか。

鉄道立体担当課長 はい。住民からの提案をどの程度反映して、どのようにしていけるかというような検討をしているところです。

副 会 長 下高井戸にも関係してくるかもしれないですけども、当面、協議会の目標としてこのまちづくり構想をつくるということがあると思います。ある程度形になってきた段階で、まちづくり協議会自体の活動は今後どういう展開が考えられるのでしょうか。

鉄道立体担当課長 それも協議会ごとで考え方はいろいろ違うようですけども、桜上水につきましては提案後も活動は続けて、具体的な活動内容については、今後、協議会の中で検討していきたいというふうに聞いています。

私どもも今後区の考え方をまとめる段階で、ある程度協議会を通じて住民にも周知を図っていきたいと考えていますので、ぜひ活動を続けていただければと思います。

会 長 そのほかご質疑はありませんか。では、概ねご意見をいただいたということで、特に付議すべきというようなものはなしということで、いろいろな意見交換なり、今後の進め方について議論がなされたという議事録レベルのことによろしいですか。

(異議なし)

わかりました。それでは、審議会としてこのまちづくり構想を十分認識して、これによろしいということにさせていただき答申することにしたと思います。どうもありがとうございました。

それでは、審議はこれで一応4件終わりました。次に報告案件をお願いします。

まちづくり推進課長 私の方から本日の報告事項ですが、土地利用専門部会並びに景観専門部会の審議結果についてのご説明をさせていただきたいと思います。

お手元の資料5です。簡単ですが、前回の6月30日に当審議会でご報告させていただいた以降の案件についてご報告させていただきます。

まず1点目ですが、昨年3月23日に行った平成21年度第1回土地利用専門部会の報告です。案件としましては「大規模土地取引行為について」ということで、記載の届出人の方からの土地取引に関する案件です。

これに関しまして、昨年3月なのになぜ遅くなったのかと申しますと、土地利用専門部会の土地取引に関する内容については原則非公開となっていて、この間ご報告を控えていましたが、先般、土地の利用構想が既に縦覧されまして非公開の意味がないということで、今般ご報告することになったものです。

所在は和田二丁目の土地で、地積は1万5,282平米あります。

答申としましては、次に掲げる事項について助言されたいということで大きく二つあります。まちづくり基本方針を初め沿道地区計画など、行政計画に即した土地利用を行っていただきたいということと、特に以下に関して配慮していただきたいということで4点ほどあります。(1)地域の防災機能向上に貢献すること、(2)みどりのオープンスペースの確保と歩行環境の整備向上を図ること、(3)隣接する低層住宅地区の環境への配慮を十分行うこと、(4)地域の生活動線機能に配慮することという点について助言をした上でご報告させていただくという内容のものです。ちなみに跡地については病院というふうなお話を伺っています。

以上が土地利用専門部会で、以降は景観専門部会のご報告に移らせていただきます。次ページ以降ずっと景観専門部会ですが、6月8日に実施した景観専門部会以降9月9日に実施した分まで、全て事前協議です。全体で14件の事前協議がありました。そのうち7件が大規模施設、大規模建築物の建築に係る事前協議で、1件だけ老人ホームがありましたが、ほとん

どが共同住宅です。残りの7件については公共施設整備に係る事前協議で、公共施設7件のうち5件については塗装、色の変更です。残りは道路のカラー舗装と小学校の擁壁の後退が1件あったという内容です。いずれも「異議なし」で答申をさせていただいているところです。

なお、案件によっては「こうするともっとよくなるんじゃないですか」というご意見をいただいたものを参考意見として付しています。

今回は「異議あり」がございませんでしたので、特筆してご説明するものもないと考えています。

簡単ですが、報告については以上です。

会 長 ご質疑をお願いします。あるいは、それぞれの部会にご関係の方からの補足等がもしあればお願いします。

先ほどのお話ですと、土地取引は企業がこういう答申を次の相手の方にお示しになって、医療法人みたいなのところがお買い受けになり、順調に進んでいるという理解でよろしいわけですね。

まちづくり推進課長 土地利用構想が示されましたので、基本的には用途を決めて順調に進めているというふうに考えられます。

会 長 大規模な民間マンション等の場合に、周辺の隣接した住民の皆さんからとりわけいろいろな意見や異議があったりして、そのことと事前協議とが関係したような案件は特にないと思ってよろしいわけですね。

まちづくり推進課長 事前協議の申請がある前に地元の説明会をやるケースが圧倒的に多くあります。そこでのご意見はご意見として、反映できるものについては反映していただいた上で書かれているものが多いですけれども、全てがそういう形できちんとまとまっているとは一概に言い切れません。

審議していただくときに周辺住民の方のご意見という形で披露していただける場合もありますが、全てではございません。

委員 地元説明の経緯を協議書に添付していただく事業者さんが結構いらっしゃいます。我々はそういうところも見て、住民の方のご要望に対して景観的な配慮が不十分な場合は、さらに配慮を要望するというようなことがあります。

そういったものの一例で、例えばバルコニーの見合いの関係を少し調整できないか、縦棧のバルコニーではなくて面的なものにできないかというようなことを参考意見で付したりすることがあります。

会 長 そのほか何かご質問はありますでしょうか。

委員 今のようなケースで、住民のほうから直接審議会のほうに意見が上がってくるということは今まではありませんか。

まちづくり推進課長 景観専門部会そのものは原則公開で行いながらも、申請された方が直接審議会に意見を言うということは特にありません。事前協議の申請があった事業者の方に対してのご質問はさせていただきますが、直接区民の方からのご要望を受ける受け皿には特になっていません。

副会長 私は部会に参加していないので、実際に現場でどういう議論がどういう形でされているかというのは細かくわからないのですが、部会にいろいろ意見が付されたりしていますけれども、基本的にそこで判断するための情報はどういう形で提供されているのかというのが気になります。

多分書面がまずあるだろうと思いますが、あと図面なのかあるいは模型のようなものが出てくるのかどうかもわかりません。周辺との関係を考えるときには、事前協議の対象となっている周辺環境との関係もわからないとなかなか判断がしにくい委員の方たちがいるんじゃないかと思います。

例えば現在はこうやっているけれども、部会のメンバーのほうから「もうちょっとこういう情報がないと」というようなご意見があったり進め方の改善とか、そういうご意見は出ているのでしょうか。

まちづくり推進課長 今日はお2人に専門部会の委員をお願いしているところです。

まず事前協議に当たりましては、形式的ですけども、関係書類は事業の概要書、位置図、設計図面、平面図と立面図、それから先ほど委員からお話がありましたが、地元説明会をやったときの記録等、かなりボリュームのある資料を出していただいています。なおかつ、審議に入る前に当該地に出向いて周辺環境も見た上で審議をしていただきます。

今後さらに必要なものがあればぜひ検討してみたいと思いますが、今のところはあまり伺っていません。もしご意見があれば、ぜひ検討したいと思います。

まちづくり担当部長 タイルなどを張る場合は、事業者が直接持ってきます。色刷りですと色が変になりますので、委員が実際に合わせて、これは合っているとかが合っていないという評価をしていただいたこともございます。

委員 実際に現場を見せていただいているので、即地的な意見は出しやすい環境にあるのではないかと思います。

あと意欲的な事業者さん、設計者さんですと模型を持ち込んで説明され

たり、実際には拝見しませんでしたけれども、ウォークスルーの画面をご自身で用意される方もいらっしゃると思いますので、今のところ情報の不足はあまり感じていない状況です。

委員 参考意見が出たものについて、事業者がこれをどうフィードバックしたのかというのは後で確認されているのでしょうか。

まちづくり推進課長 一応事前協議の案件になったものについては、その後に正式な届出書を出していただくことになっています。届出書を出していただいた後に施工に入っていきますが、施工が終わったところで完了届を出していただいて、我々が現場で立ち会っています。従って、もともとの計画どおりの色だったかどうかもチェックしています。

その際に参考意見をどの程度取り入れていただいたのかということについては確認できますが、参考意見すべてに関してどの程度取り入れてもらったのかは確認しようがない部分もあります。そこまではなかなかできないのが実情です。

会 長 多少の試行錯誤を重ねながら2年間運用されているということでしょうし、副会長のお話のように今後改善することがまた出てくるかもしれません。何よりも巨大な民間開発が、今のところは幸いというか、土地取引に出たほうは公共的な病院ですからそれほど問題はなかったでしょうけれども、大きな開発のときにはいろいろありそうな予感もします。

そのほかお気づきの点はありますか。

まちづくり推進課長 先ほど事前協議の後に届出書を出していただくとお話をしましたが、届出書を出していただくときに、専門部会でいただいたご意見をどの程度取り入れるのかということについて記載していただいています。全てではありませんけれども、可能なところについてはご意見を取り入れて設計していく形になっています。

会 長 さらに改善すべきは改善していただきながら、大変ご苦勞をかけると思いますが、よろしくお願ひしたいということでもよろしいでしょうか。ありがとうございます。

それでは、一通りの審議を終えましたので、その他何かありましたら。

まちづくり推進課長 本日はご審議をありがとうございました。

次回、第3回目のまちづくり景観審議会ですが、年明けには開催することになると思います。事前に日程等を調整してからご連絡を差し上げたいと思

いますので、よろしく申し上げます。

会 長

では、年度内には3回目があるだろうという感じで受けとめたいと思います。

各委員から、さらにお気づきの点はよろしいですか。

それでは、これで第2回杉並区まちづくり景観審議会を閉会とします。どうもありがとうございました。

了 (11時45分)